

平成 27 年度 第 5 回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

平成 28 年(2016 年)2 月 19 日(金) 午前9時 00 分から午前 10 時 20 分まで

2 場 所

本庁舎 公室

3 議 題

3 会議事項

(1)子ども議会について

(2)体育施設のあり方について

4 その他

5 閉会

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長 坂口青少年教育係長

会議録

清水教育次長

おはようございます。早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第5回総合教育会議を開催します。進行は私の方で進めさせていただきます。

はじめに市長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

おはようございます。

本日、会議事項の中の体育施設のあり方に関しましては将来に渡る事項として、いろいろな可能性が論じられていますが、現実に足元をしっかりと見つめ、時代の流れ、東御市のあるべき方向を市民の理解を得ながら進めていく必要があります。平成 28 年に公共施設等総合的な管理・運営の一つ一つに結論を出していかなければなりません。小学校は残していくべきというコンセンサスがとれ、現実的な選択である長寿命化を図りながら建て替え時期を決めていくという方向性は教育委員会では出されていますが、その他の施設は検討していかなければならない状態です。

中央公園親水池の改修計画については平成 27 年度の設計に関して承認を頂いておりますので、議会で説明させていただく予定です。

また、市の政策に関する基本計画の一つとして「健康とうみ21」が出来上がりました。これは、子どもたちへの贈り物になると思います。子どもたちが健康で幸せな人生を送るための、よりよい方向が見出されますようにご理解、よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議も子どもたちのためになることを祈念しまして、ごあいさついたします。

清水教育次長

ありがとうございました。続きまして、牛山教育長お願いいたします。

牛山教育長

一昨日、庁内研修において、清水教育次長から話がありました。その話の中に、この東御市は19市の中でも一番多く総合教育会議を開いているとありました。早い時期から取り組み、内容も絞られ、議しているところでもあります。この太い繋がりは、学校の緊急時には非常に大きな強みになります。

今日は議題が二つあります。今年度最後の総合教育会議となります。新たな年度に向けて、一つでもよい展望が拓けますように願っております。よろしくお願いいたします。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは、会議事項に入りたいと思います。

1点目は(1)子ども議会についてです。市議会でも話題になっております。有権者年齢が18歳

に引き下げられ、高校生も有権者になることを見据えて子どもたちにも政治への関心、民主主義への理解を深めるために、子ども議会が話題になってきています。

本日、市長、教育委員の皆様にご議論いただきまして、是非、手法、効果、ねらい等につきまして、ご意見を賜りたいと思います。それでは、現状の子ども議会に対する考え方、或いはどのような方法があるのか、先に事務局からご説明いたします。

勝山生涯学習課長

東御市中央公民館で現在取り組んでいる状況「公開子ども講座」について説明します。

平成 26 年度、平成 27 年度に「15 年後を語ろう会」講座を実施 ブレインストーミング法、KJ 法を取り入れグループで体験しました。

「子ども議会」の案として「議会を語ろう会」とし 2 案講座の形式考案。

- ・ブレインストーミング法、KJ 法
- ・議会形式

の二つの形式について説明。

近隣市町村の取り組みについて「高校生議会」について紹介。

清水教育次長

子どもたちへの民主主義や地方自治等、政治に関心を持ってもらう指導・啓発は必要であることについて異論は無いと思いますが、それを議会という形式で行う意味や必要があるのか、という点で教育サイドとしては、一部の子どもたちだけ集めてイベントをしても意味が無いとこれまでお答えしてきました。最近、近隣市町村では対象者になるであろう高校生に東御清翔高校も含めて高校生議会を行いました。これは、ひとつの良い例だと思えます。公民館の講座の中のひとつとして行うことは可能ですが、市として、或いは選挙管理委員会や議会を巻き込む必要が有効なのかという点について、ご議論いただきたいと思えます。

市長はいかがでしょう。

花岡市長

子どもの育ちのプロセスの中で、地域づくりといつ関わるのか、自分のふるさとを知るその中で行政と話し合う、行政の話を聴くということはよい経験になると思えます。しかしそれが議会となるのはいかがでしょうか。子どもたちから出された要求はやらざるを得ない状況にもなります。

清水教育次長

まさに、「子どもから青年期まで政治や議員に関心を待ちなさい」というところのみに光が当たっています。地域で暮らしている中で、社会や地域に関心を持ち続けて育ってくれることが大切で、小学校では、地域の講師や地域の方に支えられて学校教育活動が、子どもたちと一緒に運営されていることを実感して育ってほしいと思っています。議会という手法は、ごく一つの形にでし

か過ぎない、まして多数の子どもたちではなく、ごく一部の子どもたちだけを対象にやってみても意味は無いと思います。

市長からすれば、対峙するのであれば本論として、議会本番でやらざるを得ないというジレンマがあるというお話です。

教育長はいかがでしょう。

牛山教育長

小学校区単位のまちづくりをしていますが、その中で地域の課題を感じていくとか、自分がその中でどの様なことが出来るのかという学習が先に必要と思われる。

例えば、議会でどの様なことを質問するかを捜す事前学習が必要となり、作られた発問をするという事になります。自主的に自分の成長に合わせた課題を見つける。そのような事は議会という形の中では達成できないのではないかと思います。子どもにとって自分の生活の中で、どの様なことが起きているかを知ること、出来ることを認識することから始まるのではないかと思います。

子どもたちが政治に関わることの学びは、3年生は市役所へ市長訪問、議場の見学、6年生は国会議事堂を訪問見学し、その場を見るということです。このごろ、アクティブな学習を組み入れています。実際の動き、自分が体験するという発想はあるとは思いますが、私としては、身近な問題に気づいていくことが、大事だと思っています。

清水教育次長

ありがとうございます。

子ども議会を開催することを望む声は議員からです。市議会が議会の仕組みをお知らせしたい。そのために、子ども議会という手法を用いて開きたいというご意見のように聞こえます。

教育委員会からすれば、子どもたちにとって何が大切か、大人になり、有権者となったとき、何を身に着けて意識することが必要かという視点で子どもを育てる、子どもを対象として何をすべきかという議論をするのが本来の本論であると思います。まさに教育長がおっしゃられたとおりです。

直井委員

現状で、小中学校を訪問すると、児童会長、生徒会長を選挙で、選挙管理委員会を立ち上げ、告示をして、投票しています。その形をもう少し知らしめ、もう少し深く学んでいただく。投票する行動をよく学んでいただければよいと思います。先生方も公平性、平等性という事が非常に難しいと思います。各小中学校では立会演説もしています。高校がやっているかはわかりませんが。

花岡市長

高校も行っています。

清水教育次長

投票行動については、小学校の児童会でも、中学校の生徒会でも臨場感のある本格的な形式で行われている、つまり体験できていると思います。

直井委員

投票率もよいと思います。

清水教育次長

昨年末、東御清翔高校を参観する機会がありまして、次期生徒会の候補者のポスターがありました。高校でも行っているということを見ました。投票行動については、学校の中で十分に体験しています。選ばれた会長を中心に、児童会・生徒会がきちんと議事運営されているのも体験できていると思います。ただひとつの違いは市議会のような議場ではないということです。

大人たちがどの様な議会をしているか、議場に座れば臨場感はありますが、中身については、体験できていると思います。

今までの意見としましては、子ども議会を開催することによって格段のメリットや啓発につながる事はないようです。

下村委員

小中高の子どもたちは、投票行動をし、議会形式を行っています。児童会長、生徒会長を決めるということを体験しています。市の議場へは小学校3年生で見学し6年生で国会議事堂へ見学に行きます。

選ばれた限られた数人の子どもたちだけではなくブレインストーミング、KJ法の形式にすれば誰でも参加できると思います。私は、平成26年、27年の公開子ども講座のアドバイザーとして参加させていただきました。子どもたちと一緒に考え、KJ法で自分の考えを貼り付けました。子どもたちからも同じような意見も出てきます。大人からも出てきます。その意見をまとめて同じ意見同士がグループとなり発表し合い、最終的には全体としての発表をしました。大勢の子どもが参加できるブレインストーミング、KJ法がふさわしいと思います。

清水教育次長

ありがとうございました。小林経明委員、いかがでしょうか。

小林経明委員

皆さんの意見に賛成です。しかし、前回の講座では本来のブレインストーミング、KJ法と違うやり方なので最初の指導を正しく理解しきちんと指導していただきたいと思います。

花岡市長

本人の意思とは関係なく賛成、反対に分けられ、議論とはどういうものかということを読んでいかなないと、自分の感情だけでは本来のブレインストーミング法が解らなくなってしまいます。

自分の意見に固執しないというのが本来のものです。十分なブレインストーミング法の説明が必要です。

小林利佳委員

新聞で「子ども議会」の記事を見まして一部の限られた子どもたちだけで、そこに携わらない子どもたちは興味を持たないので、その点については疑問に思います。

直井委員がおっしゃったように、児童会・生徒会で立派に立会演説をしています。質疑応答を小学生も、中学生も一生懸命にやっており、自分の1票が生きているという気持ちを持っていると思います。18歳の選挙権を有した時、何をもって投票するかというとき、地域の課題に対して同じ考えを持っている方に1票を入れると思います。小さいときから、地域に意識を持つ目を育てていただきたいと思います。具体的に方法はわかりませんが、ひとつの方法としてブレインストーミング、KJ法が適切だと思います。

清水教育次長

ありがとうございます。それぞれご意見を頂いた中で市議会議員から提案のあった形式は必ずしも必要ではないということは一致していると思います。

市議会のスタイルは執行部に対して、質問、要望するという一方通行のスタイルで、本来の議論とはなりません。

公開子ども講座のように議会形式のやり方があるという中では議員同士が、賛成、反対と意見を戦いあわすということも必要ですし、また、逆に一部が執行側、一部が議員側になって行うのはよい勉強になると思います。

花岡市長

市役所へ市長訪問に来た子どもたちに会えない時があります。子どもたちにとって市長と会話したということはひとつのよい経験になっていると思います。

牛山教育長

市長に市内の小学校の運動会はすべて回っていただいています。

子どもたちにとって、小学校、中学校時代ふるさとの自然が大事、また、育ったときにどの様な人がいたかというのはとても重要なことです。ふるさを思うときに重なり非常に大事なこととなります。当然、親の教え、担任の先生の顔も重なって思い出されるでしょう。困難なときにその思い出がエネルギーになると思います。

清水教育次長

政治社会としたとき市町村、県、国、と3段階になります。仕組みは小学校、中学校で学んできますが、直接的な感覚は、身近な市町村、市民、市長と接する場面等、実感が湧くと思います。

小学校での県庁の見学も記憶に残ると思います。しかし、市長村長というのが身近な存在であり、地域の代表は身近な記憶にあると思います。

花岡市長

東御市の規模の良さで、すべての小学校の運動会を回ることができます。

清水教育次長

東御市の規模の条件の良さが子どもたちへの政治の関心、社会がどのように動いているか経験してもらう機会はあると思います。

子ども議会という形式については、重要なものではないということでもよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

清水教育次長

公民館の子ども講座の中で手法をよく考えブレインストーミング、KJ 方式で公民館にお任せし、市長、議員、職員が参加するのではなく参加した子どもたちで工夫をして、行っていくことでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

直井委員

若者の投票行動が少ないので、これを機に社会全体で投票気運を高めていくことが必要だと思っています。

清水教育次長

小中学生は、ほぼ100パーセントの投票率だと思います。高校生になると若干減少し、高校から大学、そして社会に出ると、社会、或いは政治と断絶する若者が非常に多くなってきています。そこで投票率は上がらない、若者ほど低い現象になっています。投票行動だけでなく社会教育の中の青年教育、つまり青年がいつまで社会や地域に接点を持っていられるかに課題が有ると思います。投票を含めた社会教育の視野の中で、青年が集まったり出来る中央公民館を目指している現状です。公民館にお任せしつつ、連携しながら青年の育ち、大人へなっていく一番の過渡期

でもありますので、そのきっかけが有権者、或いは政治になるというタイミングだと思います。

改修以来、中央公民館は人気があり、利用率が増えています。公民館の位置づけが今までと少し違うようになってきました。このようなことをきっかけに東御清翔高校の生徒が公民館に来るなど環境が出来ていけば、社会と無縁で生きていくことは出来ないのです、そのような仕組みは努力していかなければいけないと思います。

(1)子ども議会については「子ども議会」を開く予定はないということとします。

つづきまして(2)体育施設のあり方についてですが、昨年末、体育施設あり方検討委員会を設けて、会議を進めております。本日は2回行いました中間報告をします。結論を出すのではなくご懇談をお願いいたします。現状につきまして、担当からご説明申し上げます。

勝山生涯学習課長

2回開催しました会議の報告をいたします。

近隣との状況を種目別に分類し比較検討しました。課題のある施設に関して検討しました。北御牧体育館と市民プールを除いた体育施設は現状維持とします。

清水教育次長

検討委員会では、小林経明委員が副委員長を務めていらっしゃいます。補足がありましたらお願いします。

小林経明委員

残っている議題は市民プールをどうするのかということだけです。他の施設については現状維持です。北御牧体育館は耐震問題だけです。

花岡市長

中央公園は 1964 年の 50 年程前、東京オリンピック後の国民のスポーツ、それに参画していく東部町民の場所を町の真ん中に確保しようということで東部中学校と中央公園と設立し、42 年前にプールを設立しました。東京オリンピック後、このような時代が来ることを見越した先人の精神を受け継ぎ、形を変えて引き継いでいくことが必要だと思います。中央公園の池は井戸が枯れポンプが壊れてしまい、また、安全性に欠ける事から水を入れず放置してきました。

中央公園全体の考え方の中で、温暖化の時代、親子で気がるに水遊びの出来る場所が必要ということで、中央公園親水池の改修工事の予定となりました。プールとは違いますが、中央公園の噴水は親子のふれあいの場になると思います。レジャープールはこれからどうしていくのか市民と議論が必要だと思います。

清水教育次長

体育施設あり方検討委員会ということで体育施設に的を絞った議論をいただけるわけですが、

全体的に公共施設はどうするのか、また、市の財政、現状は数値内で健全といえるのですが、子どもたちの世代にこれからどうなるのか 20 年 30 年先を見越した施設維持のあり方も見せなければいけない時期にきているという市長のお考えだと思います。

検討委員会において3月10日に3回目の会議でまとめをして市長に報告する予定です。議会には最終日に報告します。体育施設のあり方について、これで閉めさせていただきます。

なお、1点ご報告をいたします。中央公民館の活動状況について活動、運営形態が良いので国から表彰されました。長野県では1箇所だけでございます。

長時間にわたりありがとうございました。今年度は5回の総合教育会議を開催し、懇談を重ねてまいりました。これからも、市と教育委員会とで連携し議論を交わしながら進めさせていただければありがたいと思います。

それでは第5回総合教育会議を閉会とさせていただきます。